

各位

新型コロナウイルス感染症の発生について

弊社では、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年3月12日に対策本部を設置し、お客様ならびに社員の安全に向けた対策を講じてまいりました。

そうしたなか、弊社で常駐警備業務に従事する社員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

感染した社員は、4月17日に同居人が発熱したことから、念のため医療機関においてPCR検査を受け、4月19日に「陽性」であることが確認されたものです(最終出勤日:4月16日)。

これを受けて弊社では、所轄保健所と連絡を取りながら感染症拡大防止のため以下の対応を取っており、現時点で他の社員の健康状態に関する異常は確認されておられません。

- ・当該社員の出勤停止、健康状態の継続的な把握
- ・当該社員の勤務場所の施設内消毒
- ・当該社員の行動履歴の調査

なお、弊社のご提供する各種サービスについては、平常どおり適切に運用しております。

今後も弊社では、社内外の感染拡大防止とお客様と社員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、対応してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上

令和4年4月20日
広島綜警サービス株式会社